

報道関係各位	発信年月日	令和5年9月29日		
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
市民部生活安全課	石田 恵子	防犯交通係長 岡野 文恵	(0836) 82-1133	
件名	「山陽小野田市犯罪被害者等支援条例（素案）」について意見を募集します			
内 容				
<p>本市では、犯罪被害者等への支援に関する施策を総合的に推進するため、犯罪被害者等支援条例を制定することを検討しています。この条例の制定にあたり、市民の皆様からのご意見を生かすために、条例の素案に対する意見を募集します。</p>				
<ol style="list-style-type: none"> 1 意見募集期間：令和5年10月2日（月）～令和5年10月31日（火） 2 閲覧場所：生活安全課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所 ※市ホームページでの閲覧可能 3 意見を提出できる人：市内に在住する人、市内に事務所（事業所）を有する個人・法人・団体、市内に勤務または通学する人 4 意見の募集期限：10月31日（火）（必着） 提出方法：郵送、FAX、窓口またはE-mail。書面の様式は任意。 住所、氏名・ふりがな（団体の場合は事務所の所在地、団体名及び代表者氏名）、電話番号を明記のこと。 5 意見等の公表：いただいた意見等は、内容を検討し、市としての考え方を公表。 6 問合せ・意見の提出先 〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号 山陽小野田市役所 生活安全課（2階） ☎ 0836-82-1133 FAX 0836-83-2604 Email seikatsu@city.sanyo-onoda.lg.jp 7 その他 実施の詳細については、別紙資料を参照ください。 ※公表は令和5年10月2日（月）以後でお願いします。 				

FAX 発信者：山陽小野田市企画部シティセールス課
電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336